

社保審「第49回 医療保険部会」 後期高齢者の支援金、全面総報酬割に向け検討

2011/11/24

11月24日の社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）では、現役世代の保険料で後期高齢者の医療給付の一部を賄う後期高齢者支援金について、全国健康保険協会（協会けんぽ）等において全面的に総報酬割とする方向で検討を始めた。



後期高齢者の医療給付については、現状、高齢者自身の保険料（全体の1割）、現役世代による支援金（4割）、公費（5割）で賄っており、このうち、被用者保険からの支援金は、その3分の1を加入者の収入に応じた負担とする総報酬割、3分の2を加入者割としている。今回の制度見直しは、収入が低い中小企業従業員が加入する協会けんぽの負担を軽減することが狙いで、事務局の提案では、協会けんぽのほか、健康保険組合、共済組合が対象となっている。これを導入した場合、2013年度の支援金負担額推計は、現行維持の場合よりも協会けんぽで2,100億円の削減となるが、健康保険組合では1,300億円、共済組合で800億円の増加となる見込みだ。

事務局の説明に続いて、全国健康保険協会理事長の小林剛委員が、「試算では、2015年前後には協会けんぽの平均保険料率が11%を超える」などとして窮状を訴えると、健康保険組合連合会専務理事の白川修二委員は、「財政難はどここの保険者も同じ。所得差を埋めるのは負担の付け替えではなく、公費で行うべき」として慎重な検討を求めつつも、「総報酬割という考え方に反対するものではない」と理解を示した。

支援金の見直しについては、高齢者医療制度見直しの一環として、次回以降も議論を続ける。

■改定の基本方針案、概ね了承

会合では、前回に引き続き2012年度診療報酬改定の基本方針について議論し、事務局が提出した基本方針案を概ね了承した。

同案は、前回改定同様に2つの重点課題と4つの視点で構成されており、前回改定の基本方針を踏襲。ただし、介護報酬改定との同時改定であることを踏まえ、重点課題に「医療と介護の役割分担の明確化、地域における連携体制の強化の推進、地域生活を支える在宅医療等の充実」が据えられた。複数の委員から、もう一方の重点課題である「病院勤務医など負担の大きな医療従事者の負担軽減」について、実効性のある評価を求める声が上がったほか、特に反対意見はなかった。

会合での意見を踏まえ、事務局は社保審・医療部会での検討結果との調整を行い、次回会合において基本方針の原案を提出する予定。